

定例教育委員会会議録

(令和4年3月10日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会【議 事 録】

日 時 令和4年3月10日(木)

13時30分～

場 所 岡谷市役所6階 605会議室

署名委員 草間職務代理者、小平教育委員

【次 第】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 岡谷スポーツ推進委員の委嘱について【資料 No.1】 (非公開) (生涯学習課)
2. 岡谷市教育委員会事務局職員及び教育委員会の所管に属する機関の職員の配置に関する規則の一部改正について【資料 No.2】 (スポーツ振興課)
3. 岡谷市立小・中学校における副学籍による交流及び共同学習実施要綱の一部改正について【資料 No.3】 (教育総務課)
4. 第4次岡谷市通学路交通安全プログラムについて【資料 No.4】 (教育総務課)

○ 報 告

1. まん延防止等重点措置解除後の新型コロナウイルス感染症の対応について【資料 No.5】 (教育総務課)
2. イルフプラザ出張所開設後の状況について (各課)

○ そ の 他

- ・行事等について (各課)
- ・その他

【次回開催予定】 4月6日(水) 15時00分～ 岡谷市役所2階 202会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、
教育委員 藤森 一俊、教育委員 小平 陽子

事務局(説明員)

教育部長 白上 淳、教育総務課長 両角 秀孝、教育総務課主任指導主事 濱 敦志、
生涯学習課長 伊藤 恵、スポーツ振興課長 小松 隆広、教育総務課教育企画主幹 伊藤 清和、
教育総務課学校教育主幹 横内 哲郎、教育総務課主査 新村 尚志

<会議録>

○開 会

岩本教育長： 定例教育委員会の開会に先立ち、小平教育委員におかれまして、本日をもって、4年間の任期が満了となったわけですが、この度、3月定例会で議会より教育委員の再任をお認めいただきました。本当に嬉しく思います。つきましては、小平教育委員さんから一言再任のご挨拶をお願いします。

小平教育委員： 岡谷市の教育委員をさせていただき、自分自身、成長できた4年間だったと思います。

最初、教育委員を受けた時は何も分からず、慣れてきた頃に新型コロナウイルス感染症が広がり、授業や様々な行事が制限されていた中で、役目を全う出来たかを考えると力不足だったという気持ちがよぎっていましたが、またこのような機会をいただくことができました。教育委員会の皆さんには学ぶことが大変多く、教育総務課の職員の皆さんにも、お気遣いいただく中で、岡谷市の教育行政を見させていただき、すごく勉強させていただくことができました。本当にありがとうございました。

これからの4年間の任期におきましても、頑張って務めさせていただきたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

岩本教育長： はい。ありがとうございました。引き続き、小平教育委員さんにはお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今より、3月の定例教育委員会をはじめます。

本日の署名委員は、草間職務代理者、小平教育委員にお願いします。

○教育長報告

岩本教育長： はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

長野県に適用されておりました「まん延防止等重点措置」が3月6日を以って、解除されました。県独自の警戒レベルは6から5の特別警報Ⅱに引き下げられましたが、感染状況は高止まりのまま推移しており、依然として、予断を許さない状況が続いております。

そのような中、昨日3月9日に公立高校の一般入試が行われ、市内4中学校から282名の生徒が受験に臨みました。コロナ禍での受験に不安もあったと思いますが、全員が悔いを残すことなく実力を発揮し、巣立ちの春を無事に迎えらるよう願っております。

それでは、本日も何点か報告させていただきます。

それでは、最初に教育総務関係の報告を3点させていただきます。

●国土交通省「土砂災害防止に関する絵画・作文」の受賞 他について

本年度、小中学生を対象に国土交通省が募集した「土砂災害防止に関する絵画・作文」の受賞者に、上の原小学校6年生の前野 心美さんが

岩本教育長：

「絵画小学生の部」で見事、優秀賞（事務次官賞）に選ばれました。

応募総数1795点の内、優秀賞は15作品が選ばれ、県内では前野さんが唯一の受賞となりました。上の原小学校は、平成18年の豪雨災害により大きな被害を受け、それ以来、災害の怖さを学ぶ防災教育に力を入れております。

このような積み重ねが、子ども達にも大切に受け継がれ、作品に込められた思いが評価につながったのではないかと感じており、この度の受賞を大変うれしく思っております。

なお、市において、受賞作品を啓発用のポスターにさせていただけることで、多くの目に触れるよう学校でも活用したいと思います。

続いて、卒業を迎える6年生の心温まる話題であります。

小中学校とも、来週の終業式をもって3学期の日程が終了となります。

最高学年の中学3年生と小学校6年生は、慣れ親しんだ学校から、次の学校へと羽ばたき、後輩に思いを託して卒業を迎えます。

この節目を迎えるにあたり、小学校では各校で6年生による卒業記念の共同制作などに取り組んでおります。長地小学校では、来年度の開校150周年に向け、6年生全員で記念の横断幕を作成し、後輩に託しました。11月には記念行事を予定しており、児童会による準備も進んでまいります。

岡谷田中小学校では、6年生が在校生全員分の端末持ち帰り用の袋をキルトで作成しプレゼントしております。

コロナ禍により、色々できないこともあったと思いますが、卒業する皆さんが、後輩を思い、思いをつなげていく取り組みに、子供たちの確かな成長を感じております。

次に「放課後子どもの居場所づくり事業」の合同作品展であります。

本年度の活動の中で、子ども達が作り上げた作品を3月10日（木）の正午から3月18日（金）の正午まで、岡谷美術考古館で展示させていただきます。

感染拡大の影響などもあり、本年度の活動には苦労もあったと思いますが、コーディネーターやスタッフの皆さんが工夫され、少ない時間の中でも子どもたちが一生懸命に取り組んだ力作をぜひご覧いただきたいと思っております。

●アーティスト育成展「渡邊 忠展 EMPTY NO.18 記憶の型枠」

つづきまして、生涯学習課関係の報告をさせていただきます。

美術考古館では、3月21日（月）まで、アーティスト育成展「渡邊 忠展 EMPTY（エンプティー）NO.18 記憶の型枠」を開催しています。

本展は、長野県ゆかりのアーティストの育成と支援を目的としたアーテ

岩本教育長：

イスト育成展で、公募の中から渡邊 忠 氏を選考いたしました。

渡邊 氏は旧北御牧村（現在の東御市）生まれの49歳で、長野美術専門学校を卒業後、空っぽという意味の「EMPTY」をテーマとした空間作品やパフォーマンスアートを国内外で発表してきました。

童画館通りに面したテラスに設置された高さ2mを超える木製作品「Empty hole」は圧巻の佇まいです。

1階企画展示室のメイン作品はキャンバスで型枠を作り、モルタルなどを流し込んで固まったところで解体し、周りの壁一面は石膏やモルタルで大胆に線を走らせ、空間全体を作品として展示しています。3月11日に公開で展示替えを行い、新たな空間に生まれ変わります。

当館ではこれまで展示のなかったジャンルで作品の新鮮さやエネルギーを大切に考え、今後が期待される渡邊氏の作品をぜひご覧いただきたいと思います。

●北京冬季パラリンピックの開幕について

最後にスポーツ振興課関連を報告させていただきます。

先月20日までの北京冬季オリンピックでは、日本人選手の活躍をはじめ、数々の感動やドラマがありました。

日本勢としては、冬季オリンピックでは史上最多となる18個のメダルを獲得し、多くの皆さんへ夢と希望を与えることができたのではないかと考えております。

引き続き、3月4日からは、北京冬季パラリンピックが開幕し、本市出身の小池 岳太選手が、アルペンスキー5種目に、5大会連続で出場しております。

小池選手のパラリンピック出場を祝して、庁舎市民ロビーへ横断幕を設置し応援するとともに、母校の小中学生から熱いメッセージが書き込まれた国旗をお渡ししたところであります。

これまで3種目のレースに出場している小池選手は、積極的な攻めの滑りを見せてくれています。

残り2種目（大回転・回転）においても、さらなる健闘を期待しているところであります。

なお、大会は13日までとなりますが、市民の皆さんにはウインタースポーツの魅力を大いに感じていただきたいと考えております。

私からの報告は以上であります。

○議 題

1. 岡谷スポーツ推進委員の委嘱について（スポーツ振興課）

岩本教育長： 本日の議題1「岡谷スポーツ推進委員の委嘱について」は人事に関する議題となりますので、非公開とさせていただき、後ほど議論したいと思いますが、よろしいでしょうか。

＜委員全員から承認を得たため、非公開とする＞

ありがとうございます。それでは、この議題につきましては、本日の定例会の最後で扱いたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、議題の2「岡谷市教育委員会事務局職員及び教育委員会の所管に属する機関の職員の配置に関する規則の一部改正について」を議題とします。

それでは、事務局から説明をしていただきます。

2. 岡谷市教育委員会事務局職員及び教育委員会の所管に属する機関の職員の配置に関する規則の一部改正について（教育総務課）

＜資料2に基づき、事務局より説明＞

岩本教育長： はい。ただいまの説明につきまして何かご質問ございましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

それでは特に意見等ないようですので「岡谷市教育委員会事務局職員及び教育委員会の所管に属する機関の職員の配置に関する規則の一部改正について」について、岡谷市教育委員会として承認してよろしいでしょうか。

＜承認＞

はい。ありがとうございます。教育委員会として承認をするということをお願いいたします。

続きまして、議題の3「岡谷市立小・中学校における副学籍による交流及び共同学習実施要綱の一部改正について」を議題とします。

事務局より説明をお願いいたします。

3. 岡谷市立小・中学校における副学籍による交流及び共同学習実施要綱の一部改正について（教育総務課）

＜資料3に基づき、事務局より説明＞

岩本教育長： はい。ただいまの説明につきまして何かご質問ございましたら、お願いします。

高木教育委員： 前々回の定例教育員会で、子ども総合相談センターの丸山センター長がお話してくださったときに、副学籍のお子さんとの交流について、課題があるとおっしゃっていましたが、それが今回の改正と関係があるということでしょうか。改正されることで、その課題が解決されることになるのか、お聞きしたいと思います。

事務局（両角）： 実態をお話しますと、今、人と人との交流、人と会うということに対して、心配な時期でして、従来はバスを確保して、養護学校から市内の学校に来るという取組みを盛んにやっておりました。

コロナ禍になる前では、年間で20～30回ぐらいの交流をやっておりましたが、今は両学校の行き来がなかなか難しい状況が続いておりますので、オンラインやビデオレターでお互いの状況を確認できるようにするという方法が今後の新しい取組みになってくると思います。

完全な解決というわけにはいかないのですが、多様なやり方を要綱上に規定することができたという状況でございます。

高木教育委員： わかりました。ありがとうございました。

岩本教育長： 議会でも双方向の交流について、ご質問いただきましたが、今回の改正によって、交流の幅が広がり、今まで直接会うということができなくて困っていたところがありましたが、いろいろな形で交流することができるようになるということで、副学籍について、少し前進していくことを期待しているところであります。他にいかがでしょうか。

小平教育委員： 改正することで具体的にどう影響するのか、今説明をしていただいて良かったと思っていますが、保護者への説明の明確化、意向確認というところが本当に大事なことだと思っています。

いろんなお子さんがいる中で、対応もものすごくきめ細かにされていると思います。それぞれに事情があって、考え方が違う中での対応は本当に大変だと思いますが、重要視していただいていることが伝わってきます。

小平教育委員： あと、一点、意味が分からなかったのですが、第5条 公簿等の扱いに副学籍校における指導要録その他の公簿等の扱いとありますが、「公簿」とはどのようなもののでしょうか。

事務局（両角）： 公に備える書類という意味合いでして、各学校が備える指導要録といって、児童の履歴や学習の基本情報を台帳化している簿冊がございます。そういったもの一式を「公簿」と呼んでおります。

小平教育委員： いろんな方で共有して、その子にとって、良い方向に進めていくために必要なものということですね。

事務局（両角）： この記載の規定の通りでございますが、子どもたちはそれぞれの特別支援学校に在籍しているので、その学習の取組みはあくまでも学習活動の一環という形になりますので、当然学校の中で管理して、交流していくということになります。

草間職務代理者： 一つよろしいでしょうか。この改正は定期的な見直しによる改正ということではなく、いわゆるコロナ禍の影響があって、それに基づいて改正したということによろしいでしょうか。

事務局（両角）： その通りでございます。

岩本教育長： 他にはよろしいでしょうか。

それでは、「岡谷市立小・中学校における副学籍による交流及び共同学習実施要綱の一部改正について」教育委員会として承認してよろしいでしょうか。

<承認>

はい。ありがとうございます。教育委員会として承認をするということをお願いいたします。

続きまして、議題の4「第4次岡谷市通学路交通安全プログラムについて」について、事務局より説明をお願いします。

4. 第4次岡谷市通学路交通安全プログラムについて

<資料4に基づき、事務局より説明>

岩本教育長： それではご質問、ご意見等ございましたら、どうぞ。

太田教育委員： これは子どもたちの安全を守るということで非常に重要な事業だと思います。しかも、実際に現場を確認して、このような安全対策をとるのが良いだろうと思われたものが挙げられていますので、基本的にはしっかりと事業を進めていく方向で教育委員会も協力していかなければいけないと思っております。

その上で、今回の第4次プログラムは令和4年度から令和6年度ということで56ヶ所の安全対策が挙げられておりますが、内容を拝見しますとこの中に、現段階で対策内容が「検討」となっているものが18箇所あります。これは約3分の1ということになります。「検討」ということで、これはどういう対策を行うのが一番良いのか、まだ十分に意思決定ができていないということだと思います。現時点ではそれで問題ないのですが、予算の確保やいろんな事情の中ですぐにできないという可能性を含んだ上での「検討」という言葉でもあると思っております。

それでも3年間の間には基本的には実施していく方向で進めていくと思います。

今年度で終了する元年度から令和3年度までの第3時プログラムを拝見すると結果的に繰り越しという形になっている箇所が55件中20件ありますので、様々な事情があつてのことだと思いますが、前回のプログラムでもかなりの対策箇所が繰り越しになっていることを踏まえると、この検討というものも確実にどの程度実施されるのか、見通せない部分もあるかと思いますが、その辺の見解をお聞かせいただければと思います。

事務局（両角）： すぐに対応できる部分というのも当然ありまして、補修的なものは生活道路の市道の白線や止まれサイン標示、速度注意の標示など、これらは3年経つと一通り劣化していきますので、3年前は塗りたての新品だったものが3年経過して、再度、点検したところ、修繕が必要になってくるといふ箇所が多分にありまして、そのような補修は計画的に対応がすぐにはできず、と思っています。

そのほかの「検討」といふ箇所は今お話いただいた通り、新たに何か安全対策を考えなければいけないもので、先ほど説明しました道路にハンプを設置するものや交差点の形状自体を考えなければいけないものなど、それらの対策にはやはり期間を要します。また、当然予算の問題もあり、財源がなければ実施できないという状況もありますので、そういう意味で、課題を挙げております。

予定したものは3年間で100%できるというものでは決してなく、いつでも危険箇所とその安全対策を把握しておき、手を入れていくということです。ですから、「検討」といふのはそれぞれ道路管理者や警察の方で検討を進めていただくことが固まったということでもありますので、粘り強く関係機関にも要望等させていただきたいと思っています。

太田教育委員： 承知しました。同じ教育委員会の一員として、ぜひ千葉県の八街市のように以前から安全対策の話が出ていて、注意喚起について、地域住民からあったけれど、着手することができなくて、結果的に事故が起きてしまったというようなことがないようにしていただき、このプログラムに基づいて、できるだけ働きかけをしていけるよう、私も協力できることはしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

草間職務代理者： 検討ということですが、岡谷田中小学校の対策箇所 No.20 と No.31 について、事業主体が警察と長野県となっておりますが、丸山橋の交差点について、最初に横断歩道を作るときに住民の皆さんは斜めのスクランブル交差点を要望しておりましたが、現行の形になっているわけですね。

警察の方が現地を見に来て、何度も検討したまま、現状となっているわけで、ここに「検討」と書いてあるということは、市から警察へお願いしてもう一度、横断歩道の形状について、検討してもらおうと捉えてよろしいでしょうか。

事務局（両角）： No.20 の丸山橋の交差点ですが、緊急合同点検の時に警察で立ち会っていただき、横断歩道のスクランブル化、斜めの横断歩道ができるようにという話をしました。ここでの問題が何かというと、縦・横と2回横断歩道を渡る間に信号が変わってしまい、人の塊ができってしまうという状況があり、警察も現場を見て理解しておりましたので、この検討というのは今までよりも具体的に対策が進むための検討であると市でも受けとめております。

実際にこの中道町線を下っていったところの交差点は何年かかかりましたが、結果的に斜めの横断歩道という形になっております。当然、警察

事務局（両角）： にも都合があり、すぐに対応できないという場合があると思いますが、具体的な形として前進しておりますので、今後もどんどんそういう流れになればよいと思っています。

この交差点は高校生を始め、小中学生も多数利用していますので、子どもたちのために警察にもお願いしてまいりたいと思います。

藤森教育委員： 第4次プログラムの3ヵ年の実施計画を拝見しますと、これを遂行するにあたって、取組みの方針、基本的な考え方として、PDCAサイクルで実施されていくということですが、1点、教えていただきたいと思います。

資料 No.4 -②に安全対策実施箇所が56箇所とありますが、仮に今後の安全対策会議や合同点検等を行っていく中で、新たに危険箇所が出てきた場合にはこの56箇所にさらに対策箇所を加わえてアップデートしていくものなのか、これはPDCAサイクルの中のCheckの部分になると思うのですが、そういう考え方でよろしいでしょうか。

事務局（両角）： おっしゃる通りでございます。実は第3次プログラムの実施計画についても、3年前のこの時期に定めた当初計画から実績は対策箇所数を増やしております。要はその年その年に通学路に関わる必要な安全対策に対応するものについて、その時点でこのプログラムに追加します。

通常の道路整備の要素もありますが、その場所が通学路に該当する場合にはこちらの実施計画に加えております。今の実施計画はあくまでスタート時点でのものとなります。

藤森教育委員： はい。わかりました。

高木教育委員： 私も運転者として市内を走った時に新しくグリーンベルトができた道路を通るとどのようなところに気をつけたらいいかというのがわかってきて、それまでなんとなく走っていった場所についても、子どもたちが通るところだからここは気をつけなければいけないという認識が出てきて、とても有効な対策だと思っています。

一つ、細かい事でお聞きしたいのですが、川岸小学校の No.10 と神明小学校の No.13 について、一時停車線を守らない車がある、車がスピードを落とさず、危険であるという危険内容に対して、安全対策が「カーブミラーを撤去する」となっています。安全対策にカーブミラーの撤去というものがあるのでしょうか。新しく何かを設置するというなら理解できるのですが、撤去してしまっているのですか。

事務局（両角）： 説明させていただきます。この場所ではありませんが。昔は交差点の見通しの悪いところに積極的にカーブミラーをつけておりました。ただし、今の警察の考え方は敢えてカーブミラーをつけることで逆に危なくなってしまう、つまり、ミラーに頼らずに目視でゆっくり進んでもらうということで今は積極的にカーブミラーをつけないというお話を聞いたことがあります。よって、今回の対策箇所では、安全性を高めるために撤去するという考え方になります。

高木教育委員： 鏡に頼らずに自分の目で確かめるということですね。わかりました。ありがとうございます。

小平教育委員： 今のカーブミラーの件は、意外な対策だと私も思ったのですが、いろんな事例を見るなかで警察としてはそのように考えているのですね。

道路のハンプですが、これは市内で初めての取組みということで間違いないんですね。対策箇所の地域と近いせいか、区のアンケートのようなものが回ってきて、ハンプについて、どう思いますかというものでした。

そのときにこういうものが有効だということを初めて知りましたが、全国的にこういうものが導入されて、効果が出ているということで今回、試験的に岡谷市でもやってみるということになったのでしょうか。

事務局（両角）： その通りでございます。この12月も実証実験ということで、どのような効果があるのか、通過する車両を撮影するとともに、並行して分析をして、周りの住民の皆さんからアンケートを取り、設置の有効性について、検証を行っています。長野県内でも塩尻市で設置されています。

県内でも平らな道にあえて、凸状のものを設置して、速度抑制を図るという取組みを具体的に進めている自治体があります。岡谷市では実施実験をして、もし設置することが出来れば、初めてということになります。

小平教育委員： ハンプ以外にもポールが立てられて、道路を狭めてあるところがありますが、あれも車は本当に通りにくいと感じるのですが、車の減速について、自分でもその有効性を感じています。特に西堀新道は小学生が通るのに本当に危険でヒヤヒヤする場所が多いので、ポールの設置のような安全対策は非常に大事だと思っております。予算の確保は大変かと思いますが、この事業については決して予算を削ってはならないと感じていますので、どうぞよろしくお願いします。

岩本教育長： 委員の皆さんからいろいろと貴重なご意見、ご質問等をいただきました。ありがとうございます。

いずれにしても子どもたちの命と安全を守るのが私たちの一番大事な仕事ですので、ここに書いてある安全対策を中心にしながら、先ほどお話した通り、緊急性のあるような事案もこれから出てくると思います。例えば、一つお店が新しくできれば、車の流れが一気に変わってくる。それに伴って、危険性が変わってきくこともあると思います。私たちがいつも安全か、大丈夫か、という目でしっかりと状況を把握していくということが大事だと思いますので、委員の皆さんも外に出られて、この場所はちょっと危ないなと思うような場所があったら、教えていただけたらと思っております。

私も毎朝、市役所へ歩いて通っているわけですが、横断歩道をキチンと渡っても、ヒヤッとすることや怖いなと思うことが、月に5～6回はあります。私がもう少し前に出ていたら、多分轢かれているなと思いました。

横断歩道がいくら設置されても、そこを渡る私たち、あるいは子どもたちが危ないぞという意識で渡らないと大変なことになるということもいっしょに思っております。つまり、ハード面とソフトの両方をしっかりと

岩本教育長：　いくことが教育として大事だと思っていますので、ハード対策として、これらを整備していく必要があるわけですが、それと同時に子どもたちに交通安全意識、自分の命は自分で守るという術をしっかりと身に付けてもらうためにどうしたらいいかということを考えていきたいと思っています。

いずれにしても、関係機関の皆さんのお力添えでこうしたプログラムが完成しました。委員の皆さんからもいろいろご意見いただきましたが、これがスタートということで、さらにこれからみんなで検討を重ね、関係機関に対して、粘り強く要求をしていくということが大事だと思っていますので、ぜひこのプログラムを大事にして参りたいと思っています。

それでは、議題4「第4次岡谷市通学路交通安全プログラム」につきまして、教育委員会として承認するという事でよろしいでしょうか。

<承認>

はい。ありがとうございます。それでは、プログラムの表紙のところにある「案」という文字を消していただきたいと思います。

それでは、先ほど申しましたが、議題の1は後ほどさせていただくこととし、報告事項に入ります。

報告事項の1「まん延防止等重点措置解除後の新型コロナウイルス感染症の対応について」について、事務局より説明をお願いします。

○報　　告

1. まん延防止等重点措置解除後の新型コロナウイルス感染症の対応について（各課）

<資料5に基づき、事務局より説明>

岩本教育長：　ご質問はございますか。子どもたちのワクチンは土曜日にワクチン接種していただけるということで、学校の負担を軽減していただいて、保護者と一緒に接種を行うということで、安心しております。

出来る限り、多くの子どもたちがワクチン接種をしていただければと思っています。

岩本教育長：　報告事項の2、「イルフプラザ出張所開設後の状況について」、事務局より説明をお願いします。

2. イルフプラザ出張所開設後の状況について

岩本教育長：　岡谷市役所イルフプラザ出張所につきましては、1月12日にララオカヤ1階からイルフプラザ3階のカルチャーセンター事務室横に場所を移しまして、サービスを開始させていただいております。

事務局（伊藤）： それからもう2ヶ月が経過いたします。本日は状況についてご報告をさせていただきますと思います。

窓口業務については、主に市民生活課の会計年度任用職員の方が交代で担っていただいております、出張所の全業務を担当し、生涯学習課の職員は窓口補助、混雑時や市民生活課の会計年度任用職員の休憩時間、そのほかに収納金の生産業務、銀行への入金業務等を行っております。

生涯学習課の職員の多くが初めて携わる内容の仕事ということもあり、会計年度の職員さんに教えていただきながら、窓口業務の補助を行っているところであります。私たちにとっても初めてですが、業務内容もとても勉強になっております。

2ヶ月が経過して、イルフプラザ出張所の存在が市民の皆さんに徐々に浸透してきており、特に土日・祝日は多くの方にご利用をいただいているところです。

今後におきましても、カルチャーセンターとあわせて、イルフプラザ出張所の存在をより多くの皆さんに知っていただき、市民の皆様に気持ちよくご利用いただけるように努めて参りたいと思っております。

岩本教育長： 何かご質問ありますか。よろしいでしょうか。
それでは、次に【その他】ということで事務局よりお願いします。

○その他

・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

岩本教育長： 事務局より説明がありましたが、何か、ご質問等ございますか。
よろしいでしょうか。

このほか、教育委員さんから何か報告事項があればお願いします。

高木教育委員： 美術考古館のチラシですが、チラシの裏側に作者の経歴を掲載していただき、お名前もよくわかりました。また、こうやって経歴が載っていると、意外に身近な方なんだなと感じまして、興味が湧いてきて、行ってみようという気持ちになりました。ありがとうございました。

岩本教育長： それでは、事務局より次回開催予定についてお願いします。

事務局（両角）： 次回の定例教育委員会は、令和4年4月6日（水）15時00分から、岡谷市役所2階の202会議室で予定しておりますので、よろしくお願い致します。

岩本教育長： それでは、本日の議題1「岡谷スポーツ推進委員の委嘱について」に進みます。

こちらの議題は非公開となりますので、恐れ入りますが、傍聴者につき

岩本教育長： ましては、退席をお願いいたします。

＜傍聴人退席＞

それでは、議題1「岡谷スポーツ推進委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。

○議 題（非公開）

1. 「岡谷スポーツ推進委員の委嘱について」（スポーツ推進課）

＜事務局（小松）から岡谷スポーツ推進委員の委嘱について、説明し、承認される。＞

岩本教育長： それでは、以上で本日の議事等終了いたしました。ありがとうございました。

15時20分 終了

岡谷市教育委員会会議規則第20条により署名する。

令和 4年 4月 6日

教 育 長

岩本博行

署 名 委 員

草間吉幸

署 名 委 員

小平陽子

調 製 職 員

白上 淳